

障害のある人の気持ち 私たちの一歩



企 画 意 図

合理的配慮とは、障害のある人が障害のない人と同じように生活できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことをいいます。合理的配慮の提供は国や自治体に義務付けられているものですが、令和6年4月1日より、民間事業者にも義務付けられることになりました。しかし、社会にあるすべての障壁をすぐに取り除くことは難しいことです。そのため、困っている障害者を見かけたら手助けをすることが大切です。

本作品では、実際に車いすを体験した二人の中学生のレポートと、パラアスリートのインタビューを通し、障害のある人がどのような手助けが必要とされているのか、私たちが何ができるのかを考えていきます。

対象と用途 中学校 道徳・特別活動・人権教育

● 上映時間 約18分 [C#0841]

● DVD 本体価格 70,000円（税込77,000円）

字幕・副音声版付き



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<https://www.toei.co.jp/edu/>

内容

車いすでの生活を知るために、中学生の石井さんと山本さんに、両足が不自由という設定で車いすを体験してもらい、その様子をレポートしてもらいました。

車いすで街を移動

健常者は何気なく歩行している道であっても、車いすでは移動が困難であったり、時には危険が伴ったりすることもあります。わずかなでこぼこ、勾配、段差のある道、そして下り坂・上り坂を車いすで移動した際に生じる問題点を学びます。



車いすで飲食店での食事

健常者にとっては何不自由なく利用している飲食店を、車いすユーザーの目線で体験します。車いすで店内に入る、レジスターの前で店員と会話する、席に向かう、店のトイレを利用するといった行動から、店内における車いすの不自由さに気づきます。



車いすの介助法

どのように手助けをすればいいのか？車いすの介助法を紹介します。ポイントは声かけです。車いすに乗っている人の気持ちに配慮しながら介助することが大切です。



インタビュー 障害のある人が望む配慮とは

パラリンピック陸上選手の樋口政幸さんに、障害者への配慮や介助について伺いました。車いすに乗っている方もそれぞれできることできないことは違います。樋口さんは、困っていそうな方を見かけたときは、一声かけることを勧めています。心のバリアフリーが普通になっていくと、いろいろなハードルが下がり、様々な方とコミュニケーションをとることに役立つのではと語ります。



監修 麗澤大学大学院 学校教育研究科 道德教育専攻 教授 鈴木明雄

プロデューサー 光田雅樹 中島恭 制作協力 株式会社千代田ラフト

監督 西山諭 企画・製作 東映株式会社 教育映像部

予告編はこちら



令和5年(2023年)作品

- 本DVDは、ご購入いただいた官公庁（都道府県市区町村・視聴覚ライブラリー・教育委員会・警察・消防等）や事業所等での貸出し、非営利上映を行うことを前提とした商品です。著作権処理を行うことなく、上映会や研修会等でご使用になれます。
- 本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず当社までご相談ください。
 - ・テレビでの放映
 - ・ビデオオンデマンド等による配信
- 著作権者に無断で、作品の一部または全部を複製・改変・放送・有料上映・配信することは、著作権法違反となり処罰の対象になる場合があります。
- DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。

営業推進室 〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17 TEL.03-3535-3631

●お買い上げは…

【飲酒運転撲滅宣言企業】
有限会社 博映商事
TEL 092-741-0306 FAX 092-741-6628
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-3-31-220
【HP】 <http://hakuei-shoji.jp> 【E-Mail】 info@hakuei-shoji.jp